

令和5年第2回葛城市議会臨時会会議録

1. 開会及び閉会 令和5年7月13日 午前10時00分 開会
午後 5時50分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員15名

1番	西川善浩	2番	横井晶行
3番	柴田三乃	4番	坂本剛司
5番	杉本訓規	6番	梨本洪瑠
7番	吉村始	8番	奥本佳史
9番	松林謙司	10番	谷原一安
11番	川村優子	12番	増田順弘
13番	西井覚	14番	藤井本浩
15番	下村正樹		

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	副市長	東錦也
教育長	椿本剛也	企画部長	高垣倫浩
総務部長	林本裕明	財務部長	米田匡勝
市民生活部長	前村芳安	都市整備部長	安川博敏
産業観光部長	植田和明	保健福祉部長	森井敏英
こども未来創造部長	中井智恵	教育部長	井上理恵
教育部理事	葛本章子	上下水道部長	井邑陽一
会計管理者	吉井忠		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	板橋行則	書記	新澤明子
書記	神橋秀幸	書記	福原有美

6. 会議録署名議員 2番 横井晶行 3番 柴田三乃

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

日程第3 議第57号 令和5年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について

追加日程第1 議第57号 令和5年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について

追加日程第2 議第58号 工事請負契約の変更契約の締結について（葛城市立白鳳中学校
南棟長寿命化改修工事）

追加日程第3 議第58号 工事請負契約の変更契約の締結について（葛城市立白鳳中学校
南棟長寿命化改修工事）

開 会 午前10時00分

梨本議長 ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、令和5年第2回葛城市議会臨時会を開会いたします。

本日、議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おきください。

葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おき願います。

本日、令和5年第2回臨時会が招集されましたところ、議員各位には、何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。本臨時会も、議員各位の格段のご協力によりまして議会運営が円滑に進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ここで報告事項を申し上げます。

本臨時会に提出された議案は、議事日程記載の日程第3の1議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

報告事項は以上でございます。

ここで、阿古市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。

阿古市長。

阿古市長 皆様、おはようございます。本日、令和5年第2回葛城市議会臨時会の招集をお願い申し上げましたところ、議員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本臨時会の招集につきましては、地方自治法第101条第2項の規定に基づき招集をさせていただいたところでございます。本日ご審議をお願いいたします案件につきましては、補正予算に係る議決案件が1件でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

梨本議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、2番、横井晶行議員、3番、柴田三乃議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期、議事日程、審議方法について議会運営委員会で協議願っておりますので、議会運営委員長から報告願います。

12番、増田順弘議員。

増田議会運営委員長 皆さん、おはようございます。それでは、報告をいたします。令和5年第2回葛城市議会臨時会の開会に当たりまして、去る7月6日に議会運営委員会を開催し、諸事項につきまして慎重に協議をいたしておりますので、その結果につきましてご報告を申し上げます。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

まず、日程第3、議第57号の補正予算につきましては、上程し、その内容説明を受けた後、質疑まで行い、予算特別委員会を設置いたしまして、審査を付託いたします。なお、予算特

別委員会の設置に関しましては、本年6月定例会の予算特別委員会の委員構成、また正副委員長で審査をお願いすることになりましたので、今回は予算特別委員会委員の選任と正副委員長の報告まで行ってから、本会議を暫時休憩いたします。次に、本会議休憩中にまず厚生文教常任委員会を開催願い、所管の調査事項につきまして審査をお願いいたします。続いて、予算特別委員会を開催し、付託議案について審査をいただき、予算特別委員会終了後、本会議を再開いたします。本会議再開後は、まず休憩中に開催されました厚生文教常任委員会の所管事項の審査状況につきまして、委員長より報告いただきます。続いて、付託議案の日程追加について諮っていただき、日程追加後、委員長より審査結果についてご報告を行っていただき、委員長報告に対する質疑の後、討論、採決までお願いし、閉会いたします。

次に、会期につきましては、本日7月13日の1日といたします。

以上でございます。皆様のご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

梨本議長 ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、本臨時会の会期は本日7月13日の1日とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は本日7月13日の1日と決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、議第57号、令和5年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決についてを議題といたします。

本案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第57号、令和5年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決につきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,494万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ181億7,058万円とするものでございます。補正内容につきましては、葛城市立白鳳中学校南棟長寿命化改修工事に係る経費の追加でございます。また、第2条では地方債の補正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

梨本議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

梨本議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ここでお諮りいたします。

ただいま議題となっております議第57号議案については、8人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、議第57号議案につきましては、8人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

また、委員長、副委員長につきましても、併せてご報告いたします。予算特別委員会委員長、川村優子議員、同じく副委員長、杉本訓規議員。以上です。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時間については追って連絡いたします。

休 憩 午前10時10分

再 開 午後 0時30分

梨本議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで報告事項を申し上げます。

本会議休憩中に厚生文教常任委員会が開催され、所管の調査事項について審査をされておりますので、その審査状況について、厚生文教常任委員長より報告を願います。

8番、奥本佳史議員。

奥本厚生文教常任委員長 議長のお許しを得ましたので、ご報告いたします。

本委員会所管の調査案件につきまして、本日午前10時20分より委員会を開催し、葛城市立白鳳中学校南棟長寿命化改修工事に関する事項について、慎重に審査いたしましたので、審査の概要をご報告いたします。

初めに、理事者からは、現在施工中の白鳳中学校南棟長寿命化改修工事について、順次工事を進めているが、2階の内装を解体したところ、設備を取り付ける等のために柱やはりの一部が削られ、欠損した箇所や、はりに細かなひび割れ、クラックが見受けられた。建物の強度に影響するようものはなかったが、一部で鉄筋が露出する状況もあったため、建物の長寿命化の観点から、この機会に補修が必要であると判断している。しかし、当初の設計で見込んでいた数以上の補修箇所となるので、現在の請負金額、工期では、金額、期間ともに不足するため、必要額の補正予算を計上し、請負金額及び工期の変更契約を締結する必要があるとの説明がありました。

委員からは、今回の事象で、特に防火シャッターを取り付けるために柱やはりを削っている部分は、施工業者に責任があると思うが、どのように対応するのか。また、同じ業者が施工した他の施設もあるかと思うが、それらの施設は大丈夫かという問いがありました。これについて、防火シャッターの部分は、建設当初の施工だが、施工業者は既に会社として存在しないため、責任を問うことはできない状況である。ほかに同じ業者が施工した施設はある

が、いずれも強度に問題ないことを確認しているとの答弁がありました。

また、今後このような事象を発生させないために、工事の管理監督が重要となるが、現在はそのように行われているのかという問いがあり、現在は工事期間中を通して、市職員、工事監理業務の事業者、施工者により、週に1度は定期打合せと現場確認を行っている。また、別途工期に合わせて現場検査を行うほか、写真や施工報告書により施工状況を記録することで、工事の管理監督を行っているとの答弁がありました。

この答弁を受け、確認するタイミングによっては、確認すべき箇所が既に仕上がっており、確認できない場合というのも想定されると思うので、そういったことがないように注意して管理監督を行っていただきたいとの要望がありました。

また、ほかの委員から、当初の施工当ても工事監理の業者はいたのか。また、その業者がいたのなら、その業者は現在も存在するのかという問いがあり、当ても工事監理の業者はおり、現在も存在しているとの答弁がありました。

この答弁を受け、当時の工事監督の業者が存在しているのなら、当時の記録を確認し、責任追及を含めて対応を考えていくべきだと思うが、どう考えているのかという問いがあり、現在どのように対応するかは未定であり、今後検討していきたいと考えているとの答弁がありました。

これを受け、監理業者に当時の記録があれば、新たな事実も分かる可能性もある。今回の補正予算で計上されている金額も大きくなっているので、当時の監理業者とも交渉し、きちんと対応していただく必要があると思うとの意見がありました。

以上であります。このほかにも各委員から質疑がなされ、意見、要望が出されておりますことを付け加えまして、厚生文教常任委員会の所管事項の調査報告といたします。

梨本議長 厚生文教常任委員会所管の調査事項の審査報告は、以上であります。

ここでお諮りいたします。

この際、ただいま配付いたしております議事日程に記載のとおり、議第57号議案を日程に追加いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程記載のとおり、日程に追加することに決定いたしました。

それでは、追加日程第1、議第57号議案を議題といたします。

本案は、本会議休憩中に予算特別委員会を開催し、審査いただいておりますので、審査結果の報告を委員長に求めます。

11番、川村優子議員。

川村予算特別委員長 議長のお許しを得ましたので、ご報告させていただきます。先ほど本会議において上程され、予算特別委員会に付託されました議第57号の令和5年度葛城市一般会計補正予算(第4号)につきまして、本会議休憩中に委員会を開会し、慎重に審査いたしましたので、その概要及び結果についてご報告させていただきます。

質疑では、補正額の積算根拠についてはとの問いがあり、変更設計額の算出に当たっては、

当初設計時と同様に、公共建築改修工事の積算基準に基づき積算している。補修箇所については、クラックの数量が982.3メートル、露筋・欠損箇所は、細かなものが合計66.2平方メートルで、やや大きい箇所が961か所、特に大きい欠損箇所が12か所であるとの答弁がありました。

ほかの委員からは、今後追加の工事が必要になることはあるのかという問いがあり、今後新たな追加を要する事案が発生した場合には、再度、補正予算計上や変更契約をお願いすることになるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上でございますが、このほかにも各委員から質疑がなされておりますことを申し添えまして、予算特別委員会の審査報告とさせていただきます。

梨本議長 以上で予算特別委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

梨本議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

梨本議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第57号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、議第57号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻については追って連絡いたします。

休 憩 午後0時40分

再 開 午後3時50分

梨本議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ご報告申し上げます。市長からお手元に配付の議第58号が追加議案として提出されましたので、追加議案の取扱いについて、休憩中に議会運営委員会を開催いただき、ご協議いただいておりますので、会議の概要について議会運営委員長よりご報告願います。

12番、増田順弘議員。

増田議会運営委員長 皆さん、こんにちは。それでは、市長より、議第58号、工事請負契約の変更契約の締結についてを追加議案として提出されましたことを受けまして、先ほど休憩中に議会運営委員会を開催し、その取扱いにつきまして慎重に協議をいたしておりますので、その内容につきましてご報告を申し上げます。

追加議案の議事日程、審議方法につきましては、この後、追加議案の日程追加について諮

っていただき、日程追加後、追加日程第2といたしまして、議第58号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とし、その内容説明を受けた後、質疑を行い、厚生文教常任委員会に付託をし、審査を願います。付託後、本会議を暫時休憩し、厚生文教常任会を開催していただき、追加議案について審査をお願いいたします。そして委員会終了後、本会議を再開いたします。本会議再開後は、まず休憩中に開催をされました厚生文教常任委員会の所管の審査状況につきまして、委員長より報告を願います。続きまして、付託議案の日程追加について諮っていただき、日程追加後、議第58号議案を議題とし、委員長より審査結果につきましてご報告を行っていただき、委員長報告に対する質疑の後、討論、採決までお願いをいたします。

以上、報告といたします。皆様のご理解賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

梨本議長 議会運営委員長からの報告は以上であります。

お諮りいたします。

追加議案の取扱いについては、ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、お手元に配付いたしております議事日程第1号の追加2を日程に追加し、審議を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程第1号の追加2を日程に追加し、議会運営委員長の報告のとおり、審議することに決定いたしました。

それでは、追加日程第2、議第58号、工事請負契約の変更契約の締結について（葛城市立白鳳中学校南棟長寿命化改修工事）を議題といたします。

本案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

阿古市長 ただいま議題となりました議第58号、工事請負契約の変更契約の締結につきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、葛城市立白鳳中学校南棟長寿命化改修工事において、建物に設計を上回る補修の必要が生じ、工事請負費の追加と工期の延長が必要となったため、契約金額を3億8,293万2,000円から4億1,787万9,000円に、竣工期日を令和5年10月10日から令和5年12月26日に変更し、工事請負契約の変更契約を締結しようとするものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

梨本議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

梨本議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第58号議案につきましては、厚生文教常任委員会に付託し、審査願います。

あらかじめ、本日の会議時間は議事の都合により延長します。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻については追って連絡いたします。

休 憩 午後3時56分

再 開 午後5時40分

梨本議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで報告事項を申し上げます。

先ほどの本会議休憩中に開催されました厚生文教常任委員会において、所管の調査事項について審査をされておりますので、その審査状況について、厚生文教常任委員長より報告を願います。

8番、奥本佳史議員。

奥本厚生文教常任委員長 議長のお許しを得ましたので、ご報告いたします。

先ほどの本会議におきまして、厚生文教常任委員会に付託されました1議案及び本委員会所管の調査案件につきまして、先ほど午後4時10分より委員会を開催し、慎重に審査いたしました。そのうち本委員会の所管事項の調査案件として、就学前児童の保育と教育に関する事項について審査しておりますので、その概要をご報告いたします。

この件については、6月定例会で、當麻小学校附属幼稚園についての一般質問があり、その内容について、これまで当委員会で確認してきた内容と異なる見解等が示され、市民の方から問合せがあったため、理事者に、當麻小学校区内に新たに建設予定の民間の認定こども園ができて、當麻小学校附属幼稚園は市として存続させるという認識でよいかという点、奈良県内の市で公立幼稚園の通学区を設定している状況、そして附属幼稚園の園長を兼務している小学校長が激務であり、兼務をやめてほしい旨の発言、この3点について確認を行いました。

理事者からは、6月定例会の一般質問で答弁した内容のとおりで、當麻小学校附属幼稚園の存続の件については、これまで認識いただいているとおりである。また、県内他市の公立幼稚園で校区を設定しているのは、奈良市、天理市、橿原市、御所市、生駒市、香芝市である。そして最後に、現在の校長から激務だという小学校長の声は聞いておりませんという説明がございました。

この説明を受けての委員からの意見等はございませんでした。

以上で厚生文教常任委員会の所管事項の調査報告といたします。

梨本議長 厚生文教常任委員会所管の調査事項の審査報告は、以上であります。

ここでお諮りいたします。

この際、ただいま配付いたしております議事日程に記載のとおり、議第58号議案を日程に追加いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程記載のとおり、日程に追加することに決定いたしました。

それでは、追加日程第3、議第58号議案を議題といたします。

本案は、本会議休憩中に厚生文教常任委員会を開催し、審査いただいておりますので、審査結果の報告を委員長に求めます。

8番、奥本佳史議員。

奥本厚生文教常任委員長 ただいま上程されております議第58号、工事請負契約の変更契約の締結（葛城市立白鳳中学校南棟長寿命化改修工事）につきまして、厚生文教常任委員会の審査の概要及び結果をご報告いたします。

初めに、葛城市立白鳳中学校南棟長寿命化改修工事において、設計を上回る補修の必要が生じたため、変更契約を行う必要が生じたという議案の提案理由や、契約金額、工期の変更となる部分について、理事者から説明がありました。

続いて、質疑では、補正予算の額と今回の変更契約の額が同額だが、請負業者と交渉しているのか。また、工期についても延長するようだが、学校にも配慮した上のことかという問いがあり、工事費の積算については、公共工事に係る積算方法により算出した額に、当初契約の請負率を掛けて積算したものである。微細な内容については、業者と協議しているが、今回のような大きな変更内容については、業者に負担を求めるわけにはいかないので、変更契約が必要となった。工期については学校に配慮し、業者と協議の上、変更することにしたとの答弁がありました。

この答弁を受け、ほかの委員から、現在授業で使用している1階の未確認箇所について、新たに補修する部分が発見されたときは、改めて工期や契約の変更が必要となるのかという問いに対して、今回の変更契約には、1階の未確認部分についての補修については含んでいないので、補修が必要となれば、改めて工期の延長や変更契約が必要となるとの答弁がありました。

また、別の委員から、変更契約のたびに議決が必要なのか。県やほかの市では、このような場合、どのようにしているのかという問いがあり、葛城市では、契約金額の1割以内であれば議決を要さないという決まりはないが、ほかの市においてはそのような方法により、議決を要さないようにしているところもあるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上でございますが、このほかにも各委員から活発に質疑がなされ、意見、要望が出されたことを申し添えて、厚生文教常任委員会に付託された議案の審査報告といたします。

梨本議長 以上で厚生文教常任委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

梨本議長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

梨本議長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第58号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり可決することにご

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

梨本議長 ご異議なしと認めます。よって、議第58号は原案のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

閉会に当たり、議員の皆様方に一言御礼を申し上げます。議員の皆様方には慎重にご審議をいただき、また格段のご協力によりまして議会運営が極めて円滑に進められましたことに対し、厚く御礼申し上げます。これをもちまして臨時会を閉会するわけですが、皆様方におかれましては、葛城市政進展のために、より一層のご活躍を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許します。

阿古市長。

阿古市長 臨時会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日開会の令和5年第2回葛城市議会臨時会の日程を終え、閉会の運びとなりました。議員各位の慎重なるご審議を賜り、可決をいただきましたことに衷心より厚く御礼を申し上げます。次第でございます。

議員皆様におかれましては、今後とも市政へのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

梨本議長 以上で令和5年第2回葛城市議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後5時50分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 梨 本 洪 珪

署 名 議 員 横 井 晶 行

署 名 議 員 柴 田 三 乃